

令和4年度第1回花巻市博物館協議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月5日（金） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

花巻市博物館 講座・体験学習室

3 出席者

(1) 委員9名

佐藤由紀男委員（会長）、浅沼昭男委員（会長職務代理者）、藤田聖子委員、沼田弘二委員、鎌田愛子委員、伊藤晴二委員、門馬優子委員、大原皓二委員、佐々木さつき委員

(2) 事務局（博物館）5名

佐藤勝教育長、中村良幸館長、佐藤恒副館長、小原一明管理係長、小原伸博学芸係長

4 議 事

- (1) 協議会会長の互選及び会長職務代理者の指名について
- (2) 令和3年度事業報告について
- (3) 令和4年度事業の進捗状況について

5 議 事 録

[開会に先立ち、委員改選に伴う辞令書を交付（感染症予防のため各委員席へ配置）]

(1) 開会（進行：佐藤恒副館長）

[協議会成立報告（委員9名出席・1名欠席）]

(2) 挨拶

（佐藤勝教育長）

委員の皆様には、お忙しいなか御出席をいただき大変ありがとうございます。今回の委員改選により、新たに委員をお引き受けいただきました太田小学校の藤田校長先生、花巻史談会の伊藤先生、民話紙しばいグループまんだげら 代表の門馬様、どうぞよろしく願いいたします。御案内のように博物館協議会は、博物館資料の収集、保管、展

示に関することや、調査研究全般について、御意見を伺うものでございます。本日は、会長の選出、会長職務代理者の指名、令和3年度事業報告、そして令和4年度の事業についてお諮りしますので、御意見を賜りたく存じます。コロナウィルス感染症の拡大により、昨年度もやむなく臨時休館したり、借入する予定だった資料の搬入ができず急きょ企画展を変更するなど何とか工夫しながら事業を進めてまいりました。また、市史編さんにつきましては、花巻市の合併から16年目に当たる本年度から、博物館内に市史編さん室を設置し、準備作業を進めております。依然としてコロナウィルス感染症の拡大が続いており、先行きが不透明ではありますが、それを悲観するのではなく、また元に戻ればいいというものではなくて、むしろこのようなときにこそ、市民の博物館としての機能を果たすため、他の施設等と連携しながら資料収集、保管、調査研究を行い、展示を工夫して進めていくことが重要だと考えております。本日の運営の充実について、ぜひ皆様から忌憚のない御意見をいただきまして、改善を図って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 議事

(佐藤恒副館長)

それではこれより議事に入らせていただきます。

議事(1) 協議会会長の互選及び会長職務代理者の指名についてでございます。花巻市博物館管理運営規則第9条第1項の規定により、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることとなっております。互選についてどなたか御意見のある方はいらっしゃいませんか。

(事務局一任との声)

ありがとうございます。事務局といたしましては、前期に引き続きまして、佐藤由紀男様に会長をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

異議なしとの声をいただきました。それでは、佐藤由紀男様に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、会長職務代理者の指名になります。同じく第9条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますが、佐藤会長にご指名をお願いしたいと思います。

(佐藤由紀男会長)

会長職務代理者につきましては、前期と同じく、浅沼昭男委員を指名させていただきます。よろしくお願い致します。

(浅沼昭男委員)

はい。お引き受けします。

(佐藤恒副館長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行は、会議の議長となります佐藤会長にお願いしたいと思います。議長席の方にお移りいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

(佐藤由紀男会長)

それでは、博物館協議会の会長を引き受けました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、博物館法によるこの協議会の規定を確認させていただきます。博物館法の第20条に、公立博物館に博物館協議会を置くことができると規定されています。ここでいう公立博物館というのは、都道府県市町村立の博物館ですけれどもすべてを指すわけではなく、博物館法によって登録をされている登録博物館のことです。また、博物館協議会とは、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる機関であるということです。これは、何かを決定する機関ではなくてあくまで意見を述べるという機関でありますので、委員から出された意見を博物館の方でどう生かしていただけるかということになるかと思えます。よろしくお願いいたします。それと、博物館法が改正され、来年4月から新しい法体系として施行されます。来年度は、新たな博物館法ということになりますので、そういった意味では、法改正前後を跨いで協議をするということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。初めに、令和3年度事業報告について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

[小原伸博学芸係長が資料1～6ページについて説明]

[小原一明管理係長が資料7～9ページについて説明]

(佐藤由紀男会長)

それでは令和3年度事業報告について、御質問、御意見をお願いいたします。

(沼田弘二委員)

資料の5ページ、教育普及活動のなかの「3. 修学旅行見学対応」について、見学対応 27回 2,053人とありますが、市外他市町村、県外の学校から来館はあるのか、また、小、中、高校いずれの校種が多く来館したかを、わかる範囲で結構ですので教えてください。

(小原伸博学芸係長)

お答えします。花巻市内ではなく、ほとんどが市外県外からの来館となっています。県外ですと、青森県、福岡県等から来館されました。小中学校の割合が多かったです。

(佐藤由紀男会長)

他にはいかがでしょうか。

(伊藤晴二委員)

資料7ページの博物館入館者数について、無料入館者数、有料入館者数が記載されていますが、そのうちの小学校、中学校それぞれ割合が大体どれぐらいなのか、わかっている範囲でお願いします。

(小原一明管理係長)

小学校、中学校それぞれの割合についてですが、資料が手元にございませんで、確認のうえ後ほど御報告します。

(佐藤由紀男会長)

他にはいかがでしょうか。特になければ、次の議事に進みます。令和4年度事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

[小原伸博学芸係長が資料10～11ページについて説明]

(佐藤由紀男会長)

それでは、委員の皆様から御質問ですとか御意見をお願いしたいと思います。

(浅沼昭男委員)

共同企画展「山の暮らし」のことですが、山のことについて、近年、市民の関心度が少なくなっていると感じていますので、ぜひこの企画展では、関心が集まるような内容にしていただければと思います。実施する展示内容をもう少し詳しくお聞きしたいです。

(小原伸博学芸係長)

お答えいたします。山の関心を高めるような展示となるよう、協議して進めていきたいと思えます。内容についてですけれども、木を切る道具などの民俗資料を中心に紹介をします。木を切る、動物を狩る、炭を焼く、鉱山を掘る、ダムを作るという章立てをしまして、それらに関わる資料として、旧東和ふるさと歴史資料館や旧花巻歴史民俗資料館の資料などから選定し、紹介する展示構成としております。

(浅沼昭男委員)

この共同企画展は「ぐるっと花巻・再発見！」とのことで、関連する施設で、毎年共同開催していると思っておりますので、もし他の施設の展示内容がわかるのであれば教えていただきたいです。

(中村良幸館長)

私は3月まで総合文化財センターにいましたので、この施設についてお答えします。総合文化財センターは、まだ仮題となっておりますが、早池峰山の高山植物を紹介した人々ということで、明治から昭和にかけて早池峰山の高山植物を研究し、広く紹介した人達を紹介する展示を行うことで進めております。

(小原伸博学芸係長)

他館につきましては、後で調べて御報告いたします。

(佐藤由紀男会長)

よろしく願いいたします。他に御質問等はありませんでしょうか。

(門馬優子委員)

いろいろ各種ワークショップ等、博物館への関心を深めるような事業をされているようですが、過去の企画展でミュージアムショップがかなり充実されていて、来館者数が増加したと思うのですね。そこで、大きな企画展がないときでも、例えば花巻人形や花巻傘といった郷土の伝統工芸品などを、展示の期間中にミュージアムショップで取り扱ったらいかがでしょうか。花巻を支えている伝統の産業を盛り立てるという意味もあって、博物館でもそのような製品を取り扱ってよろしいのではないかと思います。例えば、花巻市外、県内外から来館者がいらしたときに、花巻ならではのものを手に取って買いたい、記念として欲しいという、自然にそういう気持ちになるのではないかと思います。博物館で地域の産業を盛り立てていくという面からも、ミュージアムショップの活用をお考えになったらいかかと思ひまして、意見を申し上げました。

(小原一明管理係長)

貴重な御意見をいただきありがとうございます。ミュージアムショップの活用について検討していきたいと思います。

(中村良幸館長)

ただ今、門馬委員から貴重な御意見をいただきました。博物館においてはミュージアムショップは一つの宣伝材料でもあります。他の館を見ましても、入館者が多いところにはミュージアムショップが充実しております。展示しているものを中心としたミュージアムショップであれば、逆に展示しているものが紹介できるということですので、考えていかなければいけないことだと思っています。これから十分協議して参りたいと思います。御意見ありがとうございます。

(佐藤由紀男会長)

例えば愛知県のあいち朝日遺跡ミュージアムでは、ミュージアムショップの商品について地元の企業と連携して開発等を行っておりますので、参考にさせていただきます。

他にございませんでしょうか。

(沼田弘二委員)

石鳥谷中学校の出前事業について、お礼も兼ねて申し上げますが、本校で、今年度、8月10日の戦没者追悼平和祈念式に向けて千羽鶴を作ることになり、それにあたって、花巻空襲のことについて学ばせたいと思い、博物館に出前授業をお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。社会教育指導員の先生、学芸調査員の方御二人に来ていただいて、全校生徒で話を聞き深く学ぶことができ、祈念式に向けて取り組むことができましたので、とてもいい事業だと思っています。それから、別件ですが、資料11ページの「その他」に、博物館の見学対応、職場体験の受入れと記載されていますが、令和3年度は職場体験がなかったということですが、今年度は実施されていますか。実施されていれば、校数、人数を教えてください。

(小原伸博学芸係長)

職場体験の受入れですが、博物館では現在受入れは可能ですけれども、学校からまだ申込みがない状況です。

(佐藤由紀男会長)

他に御質問、御意見はございますか。

(佐々木さつき委員)

質問ですが、資料 11 ページ、令和 4 年度のワークショップについて、すでに終わった講座の受講者数を教えてください。

(小原伸博学芸係長)

確認して後ほど回答いたします。

(大原皓二委員)

博物館のバックヤード見学会のことについて、過去に開催されていたように記憶していますが、私自身勉強したいということもありまして、博物館のバックヤードを見させていただく機会を作っていただければ大変ありがたいと思っております。

(小原伸博学芸係長)

御意見ありがとうございます。今後検討していきたいと思っております。

(藤田聖子委員)

太田小学校です。私、本年度、北上市から転入してきましたんですけれども、1 学期に博物館と教職員との連絡会議、研修会を設定していただき、本校でも職員が参加し、非常にいい取り組みだなと思えました。会議に出席したことで、その学年の担任の先生が、気軽に、今度博物館に相談しようとか、児童たちを連れてこようと思ったという報告を受けています。今後ともよろしく願いいたします。

(佐藤由紀男会長)

今後も継続して実施してほしいということで、御配慮をお願いしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。そうしましたら、私から幾つかお伺いしたいことがございます。博物館の展覧会のことについて、展覧会は、その館の学芸員の企画により行われるいわゆる自主事業と、展覧会そのものを委託するという委託事業があります。今年度は、今行われている「20 世紀巨匠の版画達展」が委託事業になるかと思いますが、委託先と実際の委託金額、それに対する収入見込額を教えてください。

(小原伸博学芸係長)

委託先の企画会社は EMI ネットワークという、神奈川の企業になります。委託料としましては約 400 万円です。収入については、常設展の料金と同額であり、別料金はいたっておりません。

(佐藤由紀男会長)

はい。わかりました。資料9ページの令和3年度展示活動事業費でみますと1,258万1,000円で、比率としては3分の1程度が委託事業ということですので、予算規模から考えると適切な金額ではないかというふうに考えました。

二つ目に、今事務局からの説明にはなかったことですが、資料の14ページに令和4年度、令和4年7月1日現在の博物館の組織及び職員構成が掲載されています。令和3年度と比較しますと、管理系の職員は人数の変更はないのですが、それに対し、学芸系の職員が、係長を含め、昨年度まで8名だったのが5名に、3名減員になっています。また、市史編さん室が今年度から博物館の組織に入ってきて、職員で兼務をされている方もいる。これだけ減員をされると、去年と同じ規模の事業を行えるのか心配です。今年度の展示活動を見ますと、これだけの減員がありながらほぼ同じ事業を計画されている。例えば表向きの特別展や、テーマ展を続けていくということは可能かもしれませんが、それを続けていきますと、その基礎となるべき研究活動ですとか、収集活動がおろそかになり、博物館の底力といいますか、力量自体が極めて大きく低下してしまう可能性があります。今年度はたまたま減員となっており将来増員されるのか、今後も学芸係の方がこれだけ減員されたまま続くのか、その辺をお伺いしたいと思います。

(佐藤恒副館長)

お答えします。令和4年度は前年度に比べて、職員数が全く同じ人数になっていますが、会長がおっしゃったように、市史編さん室を設置するために、兼務体制という形でなっているという状況です。実は増員の予定でしたが、昨年度末に急きょ退職した職員もいまして、補充が間に合わなかったという点があります。そこで、来年度の花巻市職員の採用について、先月市ホームページに掲載しましたが、学芸員として若干名を採用しようということで、増員をしたいと考えているところでございます。

(佐藤由紀男会長)

わかりました。本年度に限ることだと理解してよろしいですね。あと、やはり気になることですが、職員の兼務の部分が増えており、学芸員の方々の業務量が過重になることですので、是非ともご配慮いただきたいです。

あともう一つ、質問がございます。はじめの私の挨拶のところでも申しましたけれども、博物館法の改正のことです。来年度の4月1日から施行されます。大きな違いというのは、これまで博物館というのが社会教育法のもとに規定されていたのですが、新たに、社会教育法だけではなく文化芸術基本法に基づいて行わなければならないになります。具体的には、例えば、文化観光を意識せよというような部分が入ってきます。これを努力義務とするようなことが博物館法の第3条で入ってくるわけです。

ね。つまり、地域の施設の連携協力によって文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とするということで、今までの教育とはまた違った部分が付け加えられています。来年の4月1日からですので、今年度のうちにはこうした法の改正に伴う事業の見直し等を庁内で検討して、決めていただかなければいけない時期だと思います。そういったことにつきまして、見通しですとか、今こんな検討を始めているといったことがありましたら教えていただきたいと思います。来年度以降の博物館の活動の根本に関わることですので、もし検討されてなければ、ぜひ今年度のうちに何らかの検討をされることを望みたいと思いますけども、よろしくお願ひします。

(小原伸博学芸係長)

来年度の展示活動、地域との連携などを含めて、今後検討していきたいと思ひます。

(佐藤勝教育長)

今、会長がおっしゃったことは、大変重要であると思ひています。博物館周辺には宮沢賢治記念館、イーハトーブ館、エンターテインメントゾーンである宮沢賢治童話村があり、これまでも共通入館券の発行やイベント等、周辺施設と連携して事業を行ってきており、今後も連携の強化が必要だろうと思ひます。この博物館は人文系の施設となっていますが、ここの財産でもある、博物館建設の際に発掘されたアケボノゾウの足跡化石という古生物の世界も御覧いただけます。そのような魅力を発信することにより、例えば宮沢賢治の世界とつながるというように事業を広げていけないかと思ひます。また、先ほどのお話にもありましたミュージアムショップについて、大変重要なことではないかと思ひます。その施設に来なければ求められない商品をそれぞれの施設で開発し、そういったことで関心を高めていただけないかと思ひます。今後とも、御助言よろしくお願ひいたします。

(佐藤由紀男会長)

ありがとうございます。今、教育長からお話を伺いましたけども、この館だけで検討できることではないと思ひますので、庁内で連携を図りながら、ぜひ検討をしていただいて、地域の活力の向上に繋がるような形が可能であれば、ぜひお願ひしたいと考えている次第です。

私からは以上です。他に皆様からいかがでしょうか。

(伊藤晴二委員)

市史編さん室の設置のことについて、市議会でも花巻市史の編さんのことで教育長

が回答されて、市民にとって関心がある話の一つだと思います。4市町の歴史をまとめて編さんすることは大変な作業だと思いますが、大体いつ頃市史ができるのか、今後の大まかな見通しをお伺いしたいです。もう一つは、これは私個人の意見ですが、例えば北上市のように、市史とは別の一般市民にもわかりやすくまとめた花巻の歴史の本があればありがたいと思っておりますので、今後の方向性があればお伺いしたいと思います。

(佐藤恒副館長)

今後の市史編さんのスケジュールですけれども、ようやく関連する資料を収集、整理し始めたところでございますが、まだこれからなのですが、昨年に考えた予定表の中では、完成が15年後、全部で11冊を刊行したいと考えており、最初の1冊目が早くても5年後ぐらいという見込みです。また、今後、市史編さん委員会の設置と、執筆していただく方の部会も併せて設置したいと考えておりますので、あくまでも目安ですが、実際の執筆作業はおそらく3～4年後ぐらいに始まると思われま

(佐藤由紀男会長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。委員各位の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。では、進行を事務局にお戻いたします。

(4) その他

(佐藤恒副館長)

佐藤会長、大変ありがとうございました。

それでは、次第の4、その他に移ります。皆様の方から何かございますでしょうか。なければ、ここで花巻市博物館館長 中村良幸より閉会の御挨拶をさせていただきます。

(5) 閉会の挨拶

(中村良幸館長)

本日は熱心な御討議をいただきましてありがとうございます。私も4月に移ってきたばかりでまだ4か月しか在籍していませんけれども、やはり就任して思いま

たのは、やはり職員が足りないということです。まして、市史編さんを始めるには、なおさら足りないと思っています。また、当館は、平成18年の4市町の合併後、常設展示をほとんど変えておりません。花巻市博物館となったからは、旧3町のものも紹介をしていかなければいけないのではないかと思っていましたが、まだ十分できていないことがあります。今後、当館は後2年で開館20周年を、それから、後4年で花巻市合併20周年を迎えます。節目がもう少し先にありますので、その辺のことを考えていかなければいけないと思います。併せて、施設の設備の問題、例えば空調設備の不具合がある等のさまざまな問題があります。今後とも皆様の御意見をお聞きしながら、博物館を良い方向に進めていきたいと思っておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(以上)